

1. 基本情報

評価対象年度 (令和2 年度)

施策コード	213		施策名	生活の安定の確保及び自立・就労支援
将来像	2	健幸でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)		
まちづくりの基本目標	21	ともに支え合って生活するまち		
担当部	福祉・子ども部		担当課	生活福祉課

2. 施策の方向

10年後の姿	さまざまな要因から生活支援が必要な市民が、必要な支援を受けることで、安定して生活し、自立に努めています。			
施策の方向性	1	生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います		
	2	虐待・DV防止と個人の尊厳を守る権利擁護に関する取り組みを行います		
	3	就労に関する情報提供や相談支援を行います		
	4	みんながともに支え合う地域福祉を推進します		

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和2年度決算額
地域福祉総務事業	4	福祉総務課	5,066
権利擁護事業	2	福祉総務課	16,792
生活困窮者自立支援事業	1	生活福祉課	60,033
子ども・子育て支援事業	1	子育て支援課	79
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	1	子育て支援課	88,343
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	2	子ども家庭支援センター	8,764
子供食堂推進事業	1、4	子ども家庭支援センター	1,641
生活保護事務事業	1	生活福祉課	24,526
ふるさとハローワーク事業	3	産業振興課	5,716
小学校就学援助事業	1	教育総務課	37,405
中学校就学援助事業	1	教育総務課	33,839
総事業費(施策の合計)			282,204

4. まちづくり指標

指標情報					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度
①	名称	生活困窮者に就労支援を行ったうち就労に結びついた人数		目標値	38	40	30	35	45
	説明	—	単位 人	実績値	24	29			
	抽出方法	所管課統計		達成率	63.2%	72.5%			
②	名称	あなたが住んでいる地域で、助け合いや支え合いができていると思う人の割合		目標値	—	37.7	37.7	37.7	47.1
	説明	—	単位 %	実績値	33.7(※)	30.9			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	82.0%			

※ 平成29年度実績値

5. 評価(令和2年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. ま ちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源 等を総合的に評 価)	維持	●まちづくり指標の①の指標が達成されることは、「10年後の姿」で掲げる「さまざまな要因から生活支援が必要な市民が、必要な支援を受けることで、安定して生活し、自立に努めている」ことに繋がる。一方で、就労者が増えていけば対象者の分母が減っていくので、将来の数値設定には課題がある。②の指標については、施策の方向性の4つ目に掲げる「みんながともに支えあう地域福祉を推進」することに繋がっていく。しかし、「地域で、助け合いや支え合いができていと思う人の割合」は、調査結果の分析を踏まえた目標値設定が必要である。 ●生活困窮者自立支援事業による成果としては、平成20年度より増加傾向にあった生活保護世帯のうち、高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病世帯に当てはまらない「その他」世帯の増加を抑えることに繋がってきている。さらに、令和元年度からは家計改善支援事業の対象者に被保護者も含め、さらに被保護者が安定した生活を維持できるように支援する金銭管理支援事業も開始し、総合的な生活困窮者支援体制に向けて整備拡充を図ってきた。特に、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により相談件数が増加傾向にあったものの、生活保護に陥る前の段階での生活困窮者の支援体制として機能した。 ●虐待やDVについては庁内で連携をとり、適切に対応することができた。 ●地域福祉の増進に向けては、民生・児童委員との連携や、清瀬市社会福祉協議会への運営費助成を行うことで、市と両輪の役割を果たしながら取り組んだ。「地域福祉の増進」についての取組みを図る指標の設定には課題が残るものの、各事業が成果に繋がりは始めている。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和2年度からの 変更点	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響が、潜在的困窮者増加の一因となる。
-----------------	--

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める 上での課題	生活保護受給者の増加などから就労可能な世帯(その他世帯)の自立支援と、生活困窮者自立相談支援事業の一体的な取り組みなどにより生活保護世帯や困窮者世帯の生活の安定、自立に向けた支援を一層推進する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響を注視する必要がある。
	課題に対する 令和4年度以 降の取組	現在の生活保護世帯のうち約200世帯は就労の可能性が高い「その他世帯」となっている。この世帯に向けた就労支援及び家計改善支援の強化を図る。具体的には、個々の世帯ごとに就労阻害要因をプロファイルするなど先進市の取組みを参考にしながら、自立に向けた個別プランの作成と必要に応じて家計相談と金銭管理をセットで支援する体制を整備する。
②	施策を進める 上での課題	生活保護世帯の子ども達の生活環境により学習が困難、孤立しがち、引きこもり、中退者、ニートなど様々な問題があり早期支援による貧困の連鎖の防止が課題となっている。
	課題に対する 令和4年度以 降の取組	現状の実施方法や効果を分析するとともに、他自治体の先駆的な取り組みを参考に事業の充実に努める。また、東京都の補助金を活用し、生活保護世帯の子ども達の塾費用助成を中1から中3までを、中1から高3までに拡充し、生活保護世帯の子ども達の進学率を高めるなど貧困の連鎖を断ち切る対策を推進する。
③	施策を進める 上での課題	社会福祉協議会は、これまでも行政が賄いきれない福祉施策を実施してきているところであるが、令和7年に迫った「地域包括ケアシステム」構築のための体制整備など喫緊の課題を重点的に実施する必要がある。
	課題に対する 令和4年度以 降の取組	成年後見制度は、今後も高齢化が進み利用者増は容易に見込まれることから、同事業の役割は大きく中核機関としての多機能化も必要となる。また、生活支援体制整備事業は令和7年へ向け住民主体の通いの場の増設、そしてこれらの地域での生活支援につながるコーディネートを推進する。地域包括支援センターは担当区域の見直しを図るとともに複合的個別ケースにも対応できる体制整備を目指していく。